

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第41回本部会議 記録

日 時／令和3年3月19日（金）  
18：00～18：38  
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第41回本部会議を開催いたします。まず、昨日、国において改正されました「国の基本的対処方針の変更内容」、それから「道内の感染状況」等につきまして、保健福祉部長から説明をお願いいたします。

### 【三瓶保健福祉部長】

まず、資料1をご覧くださいと思います。昨日開催されました政府対策本部におきまして、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更されましたので、そのポイントについて説明をいたします。変更の内容であります。まず、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県等の4都県を対象としていました緊急事態措置については、今月21日をもって終了されることとなりました。また、変異株対策の強化といたしまして、これまで新規感染者の5%から10%の検体を抽出し、スクリーニング検査することとされていましたが、その割合を早期に40%程度まで引き上げ、全国的な監視体制を強化するほか、民間検査機関や大学等と連携しまして、変異株PCR検査やゲノム解析を実施できる機関を拡充すること、更に、地域の感染状況に応じまして、今後、道が策定する新たな集中的実施計画に基づく検査を4月から6月にかけて定期的実施することとされました。

次に「道内の感染状況」についてでございます。資料2をご覧くださいと思います。まず、道独自の警戒ステージの指標についてであります。昨日時点で、入院患者数、新規感染者数など、一部の指標については、先週に比べ減少している状況にあります。次に新規感染者の状況は、昨日時点の直近1週間で448名となっております。週合計の人口10万人当たり8.5名と先週よりも減少しております。また、感染拡大の兆候を示すリンクなしの割合は、昨日時点で31.9%となっております。

なお、資料にはありませんが、本日の新規感染者数は78名でありまして、直近1週間で473名、週合計の人口10万人当たりの感染者数は8.9名となっております。

次に、医療提供体制については、昨日時点での入院患者数は327名と、先週に比べ減少しております。

次に、検査数については、直近1週間では14,244件、陽性率も3.1%となっております。

次に、地域別の感染状況については、札幌市を含む石狩管内が6割を超え、大きな割合を占めておりますが、集団感染の発生などにより、後志、上川、十勝、釧路の感染者

も多い状況にあります。

次に、集団感染については、11月以降の月単位の発生件数は減少しておりますが、3月においても、医療施設・福祉施設、事業所等、飲食店等、学校と幅広く発生しております。

次に、3月発生の集団感染を地域別に見てみますと、札幌市では、継続的に、医療施設、事業所等、学校で集団感染が発生しております。また、十勝、釧路では、医療施設・福祉施設におけます大規模な集団感染が見られております。

次に、新型コロナウイルス変異株の対応状況についてですが、まず、スクリーニング検査の実施状況についてであります。先般、札幌市及び小樽市におきまして変異株の陽性が確認されたことから、原則、道立衛生研究所及び道立保健所で行ったPCR検査で陽性と判定された検体につきましては、北海道衛生研究所が変異株のスクリーニング検査を実施しております。3月18日までに353件の検査を実施し、その実施率は34.4%となっております。

続いて、ゲノム解析の実施状況についてですが、これまで、北海道道立衛生研究所におきまして、22件の変異株疑い事例についてゲノム解析を行いました。その後、国立感染症研究所により、全て英国型と確定判断がされたところです。その内訳につきましては、札幌市21件、小樽市1件となっております。

変異株に関しては、今後、その対応を強化・拡充していくこととしており、PCR機器を整備しております10か所の道立保健所におきましても、同様のスクリーニング検査が行えるよう、準備を進めるとともに、各保健所設置市には技術的な支援を行うなどして、緊密に連携を図るほか、今後、大学や民間検査機関等に対しても、これら検査等の実施について働きかけるなどして対策を進めてまいりたいと考えています。

次に、道内の感染状況について、新規感染者数が、概ね同程度でありました11月2日及び、前回のモニタリングを行いました3月11日の感染状況と比較しますと、新規感染者数は先週より若干減少しているものの、札幌市の割合が増加し、道内の半数以上を占めている状況でございます。また、「陽性率」については、前回と比べ、横ばいとなっております。

次に、感染拡大の兆候を示す感染経路不明、いわゆるリンクなしでは、その「割合」、「実人数」、「前の週との比較」の全てにおきまして、11月時点よりも、下回っている状況ではあります。先週と比べまして感染経路不明の割合が上昇していることから注意が必要と考えています。

なお、資料にはありませんが、札幌市のリンクなしの割合は4割を超えて、全道分を大きく上回っていることから、注意が必要な状況であるというふうに考えてございます。

次に、集団感染の状況につきましては、11月時点と比べまして、件数、感染者数ともに減少しております。

最後に総評でございますが、まず「感染状況」については、新規感染者数は、先週から微減し、陽性率は低い水準で推移しておりますが、集団感染の発生件数が減少している中、感染経路不明が上昇しております。また、変異株が継続して確認され、集団感染事例も発生している状況にあります。

昨年11月の拡大局面との比較においては、新規感染者数の札幌市の割合が増加し、半数を超えた状況で、感染経路不明の割合は実人数がともに増加していることに注意が必要と考えています。

次に「医療提供体制」についてであります。入院患者数は先週に比べ減少し、道の警戒ステージ4相当の350床を下回っております。また、重症患者は微増、増加傾向でございます。

最後に、「今後の対策」についてであります。新規感染者数が減少傾向とはならず、変異株事例も継続して確認されるなど注意が必要な状況が続いておりますことから、高い警戒感を維持し、引き続き、「集団感染への対応の徹底」、「変異株への対応」、「基本的な感染防止対策の徹底」に取り組む必要があると考えております。

加えまして、人の移動の活発化とともに、飲食の機会の増加が本格化する時期となりますことから、年度末・年度始めの期間、改めて、4つの場面における感染防止行動の徹底について注意喚起を行うことが必要と考えております。また、国が更新した基本的対処方針などを踏まえまして、対策の徹底に取り組んでまいります。

次に資料はございませんが、新型コロナワクチンについてですが、医療従事者等向けワクチンの第2弾としまして、国から3月22日の週と29日の週に合計20箱が北海道へ出荷される予定と伺っております。医療従事者等向けワクチンの第2弾につきましては、4月5日の週から市町村の方に、高齢者向けワクチン接種を先行実施する22の市と町の接種体制整備を促進するため、当該市町のワクチン接種を担います医療機関等へ配布することとしております。

また、もう1点、別件で、これも資料はございませんが、宮城県におけます、この間の感染の急拡大によりまして、同県内の保健所における積極的疫学調査等の業務が過重な状態となりましたことから、同県から厚生労働省に保健師等の派遣要請が行われまして、これを受け、道からも、道立保健所、保健所設置市さんの方にも声かけをさせてもらいまして、結果、本道全体として、明日以降、4月上旬までの当分の間でございますが、道立の渡島保健所から3名、旭川市保健所から1名の計4名の保健所の保健師を交替で派遣することといたしました。応援派遣にご協力いただきました振興局には、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。私からの説明は以上でございます。

#### **【副本部長（中野副知事）】**

ただいまの説明に関連をいたしまして、札幌市の状況について、本日、オブザーバー出席をいただいております、札幌市の山口感染症担当部長から補足説明をお願いいたします。

#### **【山口札幌市感染症担当部長】**

ただいま保健福祉部長様からお話ありましたけれど、札幌の状況につきましては、資料2の⑨のスライドのところ見ていただけますでしょうか。この資料2の⑨のところの上から3番目のところにですね、札幌市の新規感染者数の割合でございますが、3月18日時点で52.7%と非常に割合が高くなっています。これ割合だけでなく札幌市の患者数が

増えてきてございまして、本日全道で78人の患者報告がありました、そのうちの47が札幌でございまして、割合といたしますと本日3月19日は60.0%ということで、この割合も、それから患者数も増加しているところでございます。

一つスライドを戻って⑧のところをご覧いただけますでしょうか。下の段にあります、検体数22と書いてあります変異株の件でございまして、変異株の件につきましては、札幌市ではスクリーニングで疑い事例が51検体ございまして、これのうち21検体を北海道立衛生研究所にお願いいたしまして、確定検査のお願いをしているところでございます。その21検体全てが英国株ということで、確定をしていただいたところでございまして、今後引き続きまして札幌市といたしましては、検体をお願いしないで変異株と疑われる集団感染事例や、感染経路がわからない事例も発生している状況を踏まえまして、できる限り広く検査をいたしまして、変異株の監視体制の強化を図っておりまして、今後ともその確定検査は道立衛生研究所にお願いしてまいりたいというふうに思っております。

札幌市内におきましては、民間検査機関などの検体を可能な限り回収いたしまして、原則全ての変異株につきまして、回収できるものについてはPCR検査、スクリーニング検査をして、変異株を見つけてまいりたいというふうに考えております。陽性者全体の約7割ぐらいはできるんじゃないかなというふうに現在考えております。以上でございまして。

#### 【副本部長（中野副知事）】

それでは続きまして、「感染の再拡大防止に向けて」の改訂、それから「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱」の改正などにつきまして、総合政策部長から説明をお願いいたします。

#### 【倉本総合政策部長】

資料3のスライド1をご覧いただきたいと思っております。「感染の再拡大防止に向けて」の一部改訂ということで、したいと思っております。このほど、首都圏1都3県を対象とした緊急事態措置が、今月21日で終了をすることとなりました。一方で、引き続き、首都圏等においては外出自粛の行動制限などの要請が行われていることも踏まえまして、スライド1の①の「外出の際には」というところでございまして、3つ目の「・」にございまして。3月22日から「外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える」という要請を行うこととしたいと思っております。

3月22日以降も1都3県をはじめ、愛知県、宮城県などで、引き続き、外出自粛などが要請されることになっております。また、今後も感染状況に応じて、こうした要請を行う地域も出てくると考えられることから、道民の皆様には道外の感染状況にご留意いただき、訪問などには慎重な判断をお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、資料4-1でございまして。「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱」の改正につきまして、その概要をご説明したいと思っております。このほど、特措法及び感染症法の改正を踏まえまして、道の対策要綱を改正するものでありまして、まず1の「定義の変更」については、新型コロナウイルス感染症が、感染症法における「新型インフルエンザ等感染症」に位置付けられたことを受けて、対策要綱上の定義を変更するものであります。2の「まん延防止等重点措置の新設に係る変更」につきましては、特

措法に当該措置が新設されたことを受けまして、警戒ステージの運用にあたっては、必要に応じて、「まん延防止等重点措置」の国への要請を含め、特定の地域や業態を対象とする措置を検討し、実施することを規定するとともに、当該措置の国への要請や措置の実施にあたっては、事前に有識者会議及び専門会議の意見を聴取するという手続を定めることとしたいと思っております。お手元にあります資料4-2については、新旧対照表でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

また、道の警戒ステージにも同様に反映をする予定ではございますが、今後の国における指標等に関する検討が行われるということもございますので、これを踏まえまして改めて整理したいと考えております。なお、この間におきましても、実際のステージ運用につきましては、3月5日の対策本部で決定しました考え方に基づいて実施をまいります。

次に資料5を見ていただければと思っております。先ほどご説明ございました「道内の感染状況等」、それから資料3の「感染の再拡大防止に向けての改定」、及び、今ご説明しました資料4「対策要綱の改正」につきましては、専門家及び有識者にご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせをいたしております。主な意見をご紹介します。専門家及び有識者からは概ね妥当であるご意見をいただいておりますが、どの県で行動制限が要請されているのか、毎日周知する必要がある、あるいは、クラスターの発生が収まらないことを考えると、多くの人が集まる場面における新北海道スタイルが守られていないのではないか、あるいは、日本全体の雰囲気は緩んできている気がする、北海道の感染者が増えているのは気になる、異動の時期を迎え、感染防止対策の啓発をお願いしたい、また、いよいよ異動期を迎えるので、念押しの意味を込めて、もう一度、呼びかけてほしい、また警戒ステージについて、国との整合性を図る見直しを検討すべきというご意見をいただいたところでございます。

裏面になりますが、関係団体、市町村からも概ね妥当であるとのご意見がございましたけれども、その他、道民や事業者に感染リスクを極力低減する行動を徹底するよう、メッセージの発信をお願いしたい、あるいは、年度末・年度始めにあたっての感染行動の徹底について、道民や事業者に改めてメッセージを発信していただきたい、あるいは、きめ細やかな警戒ステージの運用にあわせて、小康状態の地域から経済を動かすよう市町村を巻き込み、道として取り組んでほしい、あるいは、どうみん割の早期再開を希望などのご意見が寄せられたところでございます。

これらを踏まえまして、今回要請もいたしますが、他府県におけるその行動制限等の要請については、道のホームページで、こちらの方で調べたものを公表するとともに、年度末・年度始めの感染防止行動の徹底などに改めて取り組むなど、いただいたご意見を今後の対策に生かしてまいります。

最後に資料6でございます。「人の移動の活発化を踏まえた普及啓発の取組」でございます。首都圏の緊急事態宣言が終了される中、今後、進学や通勤シーズンが本格化し、全国各地からの人の移動が一層活発になることが想定をされます。そこで改めて、有識者等からもご意見ございましたけれども、来道者向けに空港や駅などでの啓発をはじめ、通勤・入学等で本道に移転される方々向けの注意喚起を実施したいと考えております。

なお、お手元に参考資料として、「転入される皆様へ」というチラシが一番下にあると思いますが、これは、市町村と連携をいたしまして、転入される際の手続にあわせて、市町村の窓口において、こうした啓発チラシを配付していただくということにしております。私の方からは以上でございます。

#### 【副本部長（中野副知事）】

ただいま説明のありました事項のうち、「感染の再拡大防止に向けて」の改訂につきましては、ただいま説明のありましたとおり、当本部として決定をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。はい、特段ご意見ないようでございますので、そのように決定をさせていただきます。

それでは、次に、直近で集団感染事例など発生している振興局などから、各振興局の取組の状況について、順次ご報告をお願いしたいと思います。まず、後志総合振興局長からお願いをいたします。

#### 【北谷後志総合振興局長】

まずは、当管内におきまして、複数集団感染が発生しておりますが、それに伴いまして、本庁関係各課及び各保健所等から多数の応援の職員を派遣していただいていることに対しまして、心より感謝申し上げるところでございます。

それでは、管内の感染状況とその対応策等について、ご説明させていただきます。現在、倶知安町内で発生しております宿泊を伴う教養・文化教室での集団感染の感染者は、現時点で、スタッフと道外などからの参加者20人となっているところでございます。この教室は、2月のプログラム開催中にスタッフ1名の感染が判明いたしまして、保健所からは主催者に対しまして、感染対策の指導等を行っていたにも関わらず、3月に参加者を入れ替えまして、新しいプログラムを実施し、感染が拡大したものでございます。

さらに本事例では、宿泊施設で飲み会等の交流などが頻回に行われていたことが確認されておりまして、こういったことを踏まえまして、今後の管内への感染対策にあたりましては、感染リスクの高い飲食の場面での注意喚起について、特に重点的に発信してまいります。

また、後志管内におきましては、複数の国際的リゾートエリアを有しておりますことから、観光客をはじめ、リゾートでの就業や国内留学を目的とする学生など、国籍を問わず、様々な方々の訪問や長期滞在、居住があります。言葉の壁はもとより、文化や慣習が異なる方々も多い地域でありますことから、これまでの取組ではなかなか趣旨を理解していただけず、しっかりと感染防止の行動にまで繋がっていない状況も見受けられるところであります。このため、このような方々に確実に情報が届くよう、そして、取組の趣旨をしっかりとご理解いただけるように、日常行動や情報の入手経路などについて調査を行うこととそておりまして、現在、役場や観光協会など、関係団体と連携をいたしまして、全ての人が着実な感染防止の行動に繋がるような啓発方法につきまして、検討を進めているところでございます。以上でございます。

**【副本部長（中野副知事）】**

はい、続いて、釧路総合振興局長をお願いします。

**【山口釧路総合振興局長】**

はい、釧路から報告をいたします。資料7をご覧ください。アンダーラインの部分を中心に報告いたします。釧路市内では、3月に入りまして、集団感染事例が相次いでおりまして、先週報告しました有料老人ホームに続きまして、今週は4つめとなります事例が、高齢者の介護事業所で発生しております。

対応といたしまして、①体制の整備ですが、保健所内と2つの高齢者施設それぞれに対策本部を置きまして、日々の検査計画ですとか、施設への支援内容などを協議し、各部署が連携して対応しております。さらに、本庁の福祉サイドにも調整を取っていただきまして、他の管内の施設から介護職員の応援派遣の温かい申し出をいただいております。現在、受入側の老人ホームと調整を進めているところです。

②の感染拡大防止に向けた対応ですが、これまで振興局では、管内の社会福祉施設に対して、専門家による研修会の開催や市町村と連携をいたしました注意喚起などを行ってまいりましたが、今一度、これまでお願いしてきた対策の徹底を要請したところでございます。

また、先週副本部長から指示のありました、高齢者施設職員へのPCR検査につきましても早急に実施できるよう準備を進めているところです。釧路からは以上です。

**【副本部長（中野副知事）】**

続いて、十勝総合振興局長をお願いします。

**【水戸部十勝総合振興局長】**

十勝でございます。資料はなく、口頭になりますけれども、十勝管内では、芽室町と帯広、この2つの町村で2件のクラスターが発生しており、経過観察期間中でございますが、感染者が散発的に出ておりまして、まだ、終息の見通しは立たない状況でございます。

また、本日、詳しくは本庁からの公表になりますけれども、帯広市の高齢者施設において、5人が感染する管内15例目のクラスターが新たに発生してございます。引き続き、現地対策本部の開催や、職員の現地派遣などを行いながら、感染拡大防止対策の指導や必要な人員、物資の提供など、関係者一体となって、クラスターの終息に取り組んでまいります。また、前回、本部員会議で、知事から指示のあった事項につきましては、管内のクラスターが発生している地域における高齢者施設を対象に、その市町村、医師会、それと対象施設などとですね、現在、検査方法や具体的な実施時期などを調整中でありまして、早急の実施すべく、準備を進めているところでございます。以上です。

**【副本部長（中野副知事）】**

はい、続いて、石狩振興局長をお願いします。

### 【佐藤石狩振興局長】

石狩振興局でございます。資料はございません。石狩管内におきまして本年1月末以降、医療機関や高齢者施設などでの集団感染事例が相次いでいることから、先ほど、釧路や十勝から報告ございましたが、そちらと同様にですね、高齢者施設職員に対象するPCR検査を早急に実施できるよう、ただ今準備を進めているところでございます。石狩からは以上です。

### 【副本部長（中野副知事）】

続いて、胆振総合振興局長からお願いします。

### 【花岡胆振総合振興局長】

胆振から報告します。資料8をご覧いただきたいと思います。まずスライド1ですが、胆振では若者に向けた情報発信を強化するために、振興局と教育局、平均年齢25歳13名でプロジェクトチームを作りまして、より学生に近い採用1年目の職員がリーダーとなって活動しています。主な活動の一つ目は学生や20代の若者に向けて、感染防止対策などをわかりやすくまとめました「かわら版」というものを発行しています。2月26日に創刊をして今日第5号を発行したところです。管内全ての大学と専門学校での掲示ですとか、ホームページにも掲載をしておりますので一度ご覧いただければと思います。

次にスライドの2です。二つ目の取り組みはSNS広告です。Instagramに管内限定でここにあります広告を掲載し、これをクリックすると、先ほど申し上げた、「かわら版」に移動するという仕組みです。広告の期間は3月10日から23日まで。これまでに10万人余りの方が広告を閲覧しています。三つ目の取り組みは動画の作成です。中高生に向けた感染対策に呼び掛ける動画を作成しまして、管内の全ての中学校高校にDVDとして配布をいたしました。このプロジェクトチームでは、単に若者への注意喚起ということではなくて、感染対策は自分のためである。そして周囲のためであるということをお伝えながら、それを他の世代へ地域全体に波及させる、そうした流れを作りたいというふうに考えておりました。私どもがバックアップしていきたいというふうに考えております。胆振からは以上です。

### 【副本部長（中野副知事）】

その他、各部、各振興局からご発言ありますでしょうか。よろしいですか。はい、それではここで副本部長からお願いをいたします。

### 【本部長（知事）】

昨日、政府の対策本部において、首都圏1都3県に発令をされておりました、緊急事態宣言が3月21日をもって解除されることが決定をしたところでございます。緊急事態宣言、解除されるわけでありまして、首都圏を中心に感染者数、下げ止まりが見られるところでございます。また、東京都では、感染者数が300名を超える日が続いているという状況にも注意が必要であります。また、首都圏においては、緊急事態宣言は解除さ



れるわけでありますが、引き続き外出の自粛、営業時間の短縮といった、行動制限などが要請をされている、そういったことも忘れてはならないと思っております。今後、春休みなど人の動きの活発化に加えまして、歓送迎会などを会食等の機会を増加が本格化する中で、道内の感染状況を見ますと、減少傾向が見られず、変異株が継続して確認をされ、集団感染事例も発生をしているなど、予断を許さない状況が続いているわけであります。

また、札幌市内については、先ほど分析のお話もございましたけども、新規感染者数が増加傾向にある、そして、道内の感染者数の半数を超える状況とリンクなしの割合こちらも増加をしているという状況がございまして、本道の中心都市である札幌市のこの動向については注視をしていく必要がございます。引き続き市としっかりと連携をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

それと、緊急事態宣言の解除ということで、これ昨日から報道がなされているわけですが、どうしてもその解除とこういうことで気が緩みがちになると、こういうことがあると、こういうふうに思うわけでありますが、この、国においても緊急事態宣言の解除によりまして、リバウンドを誘発することへの懸念ということで示されております。先ほど申し上げたような緊急事態宣言の解除ということではあるのですが、先ほど申し上げたような首都圏の感染状況、また、これから迎えるそういった時期の状況なども踏まえまして、非常に注意をしていかなければならないということは、より強くなっていくということでもあります。この解除によってリバウンドを誘発するということは決してあってはならないということでございます。ここで感染の再拡大が見られた場合には、再び外出の自粛や、営業時短といった、強い、そういった要請をお願いせざるを得ないという状況になるということでございます。そういった事態は何としても避けていかなければならないというふうに思います。さらに感染を抑制して、感染者数の拡大を抑えていくための取り組みを、そういった意味では徹底をしていかなければならないということでもあります。そのため道民の皆様には、先ほど申し上げましたけれども、外出の自粛など、都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来、これを控えていただく、このことをお願いをしたいと思います。また、手洗いやマスクの着用といった基本的な感染防止行動の実践に加えまして、これからの時期は感染リスクが高いとされる飲食の機会、こういったものが例年であれば多くなる、そういったことから、歓送迎会、こちらは控えていただくということをお願いしたいと思います。

また、4人以内など少人数、短時間、深酒をしない、大声を出さない会話のときはマスクを着用といった、この「黙食」の実践など、道民の皆様お一人おひとりの感染防止の報道、これを改めてお願いをしたいというふうに思います。各本部員においては、道民の皆様のご理解とご協力がいただけるように、改めて丁寧な情報発信に努めていただくとともに、全国各地からの人の移動、これも念頭に置きまして、関係機関が連携をして、来道された方に対する積極的な情報の発信、こちらにも努めていただきたいと思いますというふうに思います。さらに国の専門家からはですね、これまでの延長線上にない対策の必要性について言及がなされているところであります。対策本部としても先週、これは指示をしたところでございますけれども、先ほど現在の進捗の報告もありましたが、集団感染の連鎖、これを防ぐための高齢者施設などにおける幅広い検査の実施、変異株をしっかりと捕捉するためのスクリーニング検査体制の整備など、昨日、国において決定された基本的対処方針、

こちらも踏まえまして、再拡大の防止に向けて対策の徹底、こちらに取り組んでいただくように指示をいたします。

最後に、これ繰り返しになりますけれども、国の緊急事態宣言が終了になるということであるわけですが、この道の対策本部においては、道内の感染状況も踏まえて、機動的にこれからも開催をしていきたいというふうに考えております。

この本部員においては、引き続き気を緩めることなく、迅速に対応できるように、万全の体制で今後も取り組んでいくことを、このことを改めて皆さんにお願い申し上げたいというふうに思います。私から以上であります。

**【副本部長（中野副知事）】**

はい、それでは、ただいま本部長から指示のありました内容につきましては、各本部員は必要な対応を速やかに取っていただきますように、よろしくお願いをいたします。

それでは以上をもちまして、第41回本部会議を終了いたします。

(了)